

議 長	<p>それでは、会議を再開します。 (午前10時50分) それでは続いて、圓山議員の一般質問を行います。7番圓山議員。</p>
7番 圓山議員	<p>通告順に従いまして、一般質問を致します。 「学校の後利用はどうなっているか」、を尋ねるものであります。 現在ある三原小学校の跡地利用方法はどのようになっているのかをお尋ね致します。 2番目、「文化財の管理方法を具体的にお聞きしたい」。 川本町の文化財はどのように管理されているのか、今の管理方法で問題は発生しないのか、お尋ねをするものであります。よろしくお願いを致します。</p>
議 長	<p>圓山議員の質問のうち、1項目めの「学校の後利用はどうなっているか尋ねる」に対する答弁をお願い致します。番外左田野まちづくり推進課長。</p>
番外左田野 まちづくり 推進課長	<p>失礼します。では、圓山議員のご質問のうち最初の「学校の後利用はどうなっているか尋ねる」についてお答え致します。 町内に3校ありまし3小学校の統合により利用しなくなりました、旧川本西小学校と旧三原小学校の後利用につきましては、平成22年度末に答申のありました「川本町学校施設後地利活用検討委員会」の報告に基づき、町としての利活用を検討してまいりましたが、昨年までは、両小学校ともに利活用の方向性を打ち出すまでには至りませんでした。 その後、旧川本西小学校につきましては、答申時には想定されなかった利用方法となりましたが、地域からもご協力をいただきながら、島根中央高校支援や子育て・地域振興の視点から、川本町学習交流センターとして整備し、今春から新たにスタートしているところでございます。 学習交流センターでは現在24名が生活しており、施設に明かりが灯り、生徒たちの明るい声が響き、元気な姿が溢れていることは、地域はもとより町全体の活性化にも繋がっているように感じております。 一方で、旧三原小学校につきましては、検討委員会の報告にありました医療福祉施設の可能性など、様々な検討を行ってまいりましたが、現在までのところ、後利用の方向性を打ち出すに至っておりません。 三原地域につきましては、平成25年度から、県の中山間地域活性化計画に基づく重点支援地域に選定されております。三原連合自治会を中心に、中山間地域研究センターをはじめとする県のご協力をいただきながら、今年2月から「三原地区地域づくりグループワーク」として4回にわたり、暮らしや生活、農業の振興、歴史や文化をはじめとする、さまざまな地域資源を活かした活性化など、あらゆる可能性について、活発にご議論いただいているところです。この中では、旧三原小学校の後利用についても様々なご意見を</p>

番外左田野
まちづくり
推進課長

いただいているところです。6月に公民館毎に行いました「まちづくり意見交換会」の際にもご説明させていただいたところですが、後利用につきましては、これらの議論の中で出てきたご意見やご提案を基に、方向性を見いだしてまいりたいと考えております。先に県教育委員会から、県立高校の来年度の募集定員が発表されましたが、島根中央高校につきましては、他の2校とともに、県として初めて定員を30人とする措置を導入された上で、3学級を堅持するとされたところです。高校を取り巻く実状に対応して、県外からの生徒募集も支援し、その受け入れを学習交流センターの整備により対応したことや、平成24年度9月補正予算によった町民体育館の改修も含めて、本町による柔軟で総合的な支援の取り組みが、評価されての措置であるものと受け止めております。

このように、旧三原小学校の後利用につきましても、皆様からのご意見ご提案を基に、地域の将来を見据えながら、ニーズに応じて柔軟に検討してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

議 長

再質問ございますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員

学校の後地利用検討委員会ですか、平成22年、この時の委員長は南佐木の自治会長が委員長だったと思います。その意見集約されたものは、執行部の方が持っていると思います。いろいろな意見がある中で、そういう施設が欲しいという地域の声、大きな声があったという、それを踏まえて意見書を提出されたと思っております。それに対して答えが必要か、それに対して答えをする必要はないと仰ったのが前の町長です。その答申に対して答えを出さなくちゃならないというものではないという返事だけはいただきましたが、それに対してこういう理由でダメだったという事は聞かされておられません。ただ今、学習交流センター、川西小学校ですね、その話は課長さんが今説明されましたが、今、私が聞いているのは三原小学校の後地利用はどうなっているか、それから簡略に地域の意見を参考にしながら纏めてというのが理解で宜しいのでしょうか。それで地域の意見は、どういう意見が出るのか分かりませんが、その意見が出たものに対して必ずや実現出来るという事ですか。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

現在、そのグループワークの中では、サークル活動や文化発表の場のサーロンの利用、またイベントでの利用といった公民館的な要素の意見や、事業所・事務所としての利用、また宿泊施設としての利用、診療所や介護施設といった意見、ヘリポートとしての活用、農産物の加工場と様々な意見が出ております。これらが全て実現できるかとそういったところではないかと思っ

番外左田野
まちづくり
推進課長

ておりますが、この議論の中で皆さんのいろいろな意見である程度、方向性も纏められるかなとも思っておりますので、そういうものを参考にさせていただきながら、その中で実際に相手もあつたりしますので実現可能なものを町としてもきちんと検討していきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員

要は最終的には執行部の方で判断されると、それで地元の思いとして多数決で集約されたり、こういう大きなものを纏めていくのか、その辺が1つの判断基準も教えていただきたい。同時に何をやるにしても予算の裏付けという事はあるんでしょうから、それに対してちゃんと予算組まで出来るという事ですよ、やるからには。ただ皆さん方の意見集約だけをして、まだ暫くそれから時間があるんですか。いろいろ意見は聞きましたが最終的には予算がありませんから出来ませんという返事がくるのかね。それで先般もいろいろな話が出ておりましたが、今は、いろんな予算計上が決定ではありませんけれども、地域交流施設に55億円なんていう過疎集落の連携で10億円等という報道もありました。おそらくこういうのは実現するんだろうと思いますが、そうした中でいち早くこういう予算の中に行政主導によって、こういうものはどうだろうかというアイデアは出てきませんか。この内容は総務省、文科庁いろいろ書いてあります。もし要れば後から差し上げますけれども。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

現在、県の中山間の重点支援地域としても選定されておりますので、様々な補助事業の活用等は他地域に比べると有利なところはあるかと思っております。ただ何をやるかというところを行政だけが決めるものではないと思っておりますので、現在、議論されているものを十分に参考にさせていただき、先ほど議員ご指摘がありました財政的なところで直ぐ出来るか出来ないか、これらも総合的に判断せざるを得ないと思っておりますので、十分皆さんの意見を聞きながら出来る事を、また良いことであっても莫大な予算があると出来ない事もあるかも知れませんが、そういったものを含めて参考にさせていただきながら、また地元の方も含めて意見交換が出来ればというふうに考えます。

議 長

再質問ありますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員

当然、分かっているつもりではありますが、いろいろ地元で意見を出しながら最終的に予算が無いからそれはダメだというふうな返事をいただいた前例もあります。もうひとつ今、言いたいのは、今、既に三原小学校の建物そ

7番
圓山議員

のものが瓦がずって何箇所か直さなくちゃいけない。はたまた公民館も修理代がかさむ。その近くに保育園がある。こういうものを集合させて小学校の中にですね、っていうふうな地元の意見はありませんか。そうするとちょうどこの中に書いてある「複合型施設」っていうふうな対象にはなるんじゃないかなと感じた訳なんですけど、これは厚労省ですね「複合型共生施設」っていうふうな名前がついているようであります。またその地域の小中学校の体験学習など、そういうものに対する授業としての支援も84億円を計上している等々あります。これは文科庁の関係だろうと思います。というふうにいるんな事が書いてあるんですが、あの地域を見まして今そういう施設があるのは、小学校・公民館・保育園、これだけなんです。そういうのがバラバラにありまして、公民館なんかもおそらく修繕費がずいぶんかさんでいるんだと思うんです。ましてや小学校もあぁして直さなくちゃいけない。たくさんあるとどうするんですか。一番最初の意見の中に、もう使わない施設ならいっそ解体してしまえという意見もあったと思います。小学校ですね、これは地元の声としてあったと思います。あぁいう状態でなげていく以上、やっぱりどんどん傷みが進んでいくんじゃないか、ならば何処も修繕費の係る施設を2つ3つ持つよりかは、1つにした方が財政的にも或る意味では良いんじゃないかっていう感じがするんですが、もしそういう声が地元から出たとなれば、それは対応されますか。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

今ありました、例えば公民館とか保育所を1つにっていう事ですが、これは具体的に議論の中で上がってきているところではございませんが、例えばそういうご提案があれば、先ほど補助事業等の対象になってくる事業とは考えております。どうするかというのが、それをするとかという事じゃないんですが、そういった考え方もひとつはあろうかと思っておりますので、そういった部分も出てくれば十分考えさせていただかないと思っております。確かに言われますように公民館とかも、たいへん古くなってきておりますので、いろいろ地域の中では思いがあろうかと思っておりますので、そういった事もお聞かせいただきながら考えたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員

これは地域交流施設に予算があるというふうな記事の内容であります。それで併せて伺いますが、小学校の管理責任というのは何処ですか。まちづくりですか、この建物の管理は。瓦が落ちているのを直すのは、まちづくりが直すんですか。これは教育課じゃないんですか。

議 長

番外杉本教育課長。

番外杉本教育課長 議長	今現在、施設の管理については教育課の方で管轄をしております。 再質問ありますか。7番圓山議員。
7番 圓山議員	それは直されますか。実際に去年、一昨年頃も、ずっと言っているんですけどね。
議長	番外杉本教育課長。
番外杉本教育課長	その現状もですね、先般の決算特別委員会の時も話が出て参りました。その状況を見て、必要な見積もり等々はいただいて、状況判断しながらすべき直すべきものであれば直す事としたいと思います。
議長	再質問ありますか。7番圓山議員。
7番 圓山議員	さほど難しい可成り予算に係る修理ではないと思います。瓦が1枚2枚ずつってる。これを放置しておくはずいぶん酷い状況になるだろうという事になれば、速やかに手を入れていただければ。小学校を管理するのはずいぶん大変だろうと思います。グラウンドの草刈りから周りの環境からの事を考えて、22年、23年ぐらいまでは地元の自治会も協力したりというのはあったでしょうが、去年はおそらく去年と言いますか、今年は全面的に教育委員会がやられたんですね。何れにしましてもそういうふうな地域の声を聞いていただいて、予算の裏付けをして実行していただきたい。いろんな意見は集約したものの予算がないからダメでしたという返事は要りません。予算の裏付けとして、こういうものが或る意味では参考になるんじゃないかと感じたものですから、いろいろと言わさせていただきました。よろしく願いをします。以上です。
議長	答弁いりますか。 (「いりません」の声あり)
々	以上で、1項目めの「学校の後利用はどうなっているか尋ねる」の質問を終了します。
々	次に、2項目めの「文化財の管理方法を具体的に聞きたい」に対する答弁をお願い致します。番外杉本教育課長。
番外杉本教育課長	それでは圓山議員ご質問の、「文化財の管理方法を具体的に聞きたい」のご質問にお答え致します。 現在、本町に所在する文化財は、県指定有形文化財が1件、町指定の文化

番外杉本教育課長

財が有形、記念物を含めて8件ございます。町指定文化財の内、所有者が権限を持つものが4件、教育委員会が「川本町指定文化財の保全管理業務委託契約」を締結し管理業務を委託しているものが1件、教育委員会が直接管理しているものが3件ございます。

具体的には、教育委員会が契約により管理業務を委託している文化財は、指定第8号の「イズモコバイモ」であります。また、教育委員会が直接管理している文化財は、谷戸経塚、木路原天満宮ムクノキ及び丸山城でございます。直接管理の状況でございますが、谷戸経塚におきまして、発掘された瓶は専用のガラスケースに入れて別に保管しており、経塚周辺の除草は、土地所有者の方により、定期的に行われている状況でございます。

木路原天満宮ムクノキにつきましては、天然記念物という位置付けでございますが、天満宮の神木として関係者により、管理をされております。

丸山城につきましては、わんぱくの森公園遊歩道及び丸山森林浴公園部分の除草作業を地元団体と委託契約し、年に2回の作業を実施する予定でございます。また、丸山城跡の出土品については個別パックにより劣化防止措置をとり教育委員会で保管をしております。

議員ご指摘の、今の管理方法で問題はないかのご質問に関しましては、文化財保護審議委員会を開催し、文化財の現状を確認のうえ、今後の管理手法について、審議委員の意見を聞き審議委員において決定した必要な処置を講ずる考えでございます。以上です。

議長

再質問ございますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員

その審議委員会は、いつ開催されて、いつ答えが出ますか。それをお聞きしたい。それからもうひとつ、去年は中央高校の生徒が山頂へ上っていただいて作業協力して、これは新聞報道もありました。それなりにすごく感動した生徒がたくさんおりました。後で公民館で縷々話をしたその説明には辟易としていた案配であります。何れにしても上ったことが感動していたところでございます。それからあともうひとつは中学校ですかね、バスで上がりました。延べ何百人だったんでしょうかね。ただ、結構わんぱくの森公園の方から上がられるんですね。道が良いものですから。それは本来の登山道というのは水源地の方から地積に対する登山道であろうというふうな説明を聞いた事もあります。ただそうした中で、今ボランティア団体が一生懸命、やらせなきゃあ手子をしているんですね、進んで喜んでやろうというんじゃないでして、やっぱり何とかしないという思いを持った人たちがボランティアとして綺麗にやってもらっております。全くのこれは無償のボランティアです。その方達が上を綺麗にしたいんだけど、保安林なり文化財という事になると勝手に草を刈ったり、勝手に木を倒したりは出来ませんから、当然、許可願いを出して許可が下りたらやろうじゃないかっていうふうな動き。お願いしてから未だぜんぜん良いですよという返事がきませんが、保安林の

7番
丸山議員

解除というか伐採はそんな時間が掛かるものなんですかね。それからその途中に山はNHKのテレビ塔があり、docomoのアンテナ、auのアンテナ、少し下へ下がってソフトバンク、そういうものの鉄塔があります。その鉄塔のロケーションというのは決して良いものではありませんが、ただそこが保安林であって、文化財でなければ別な許可が下りていけば問題がないかも知れませんが、その途中に何年ですか、平成8年ぐらいでしょうか、調査した時のプレハブの2階建ての小屋が建っております。これは完全に危険家屋、これはどこの持ち物か所有者が、はっきり分かれば何らかの手を打たれた方が良くないかと、それでその前に看板が立っております。ここは丸山城の史跡であるという看板が立っております。その前のフラットのところに2階建ての建物がありますので、これはもしどこの所有物か分かれば、おそらく撤去する必要があるんじゃないかと。直して修復というのは、もう不可能なようなものであります。ただ目で訴えるようなものが随分と見窄らしいと言いますかね、決して良い印象が得られないものであれば、やっぱりそういう事を速やかに対処していただきたい。あれは、うちの物じゃない、あそこの物です。という責任の転換をしないように、擦り合いをしないように速やかに片付けていただけたら有り難いなと同時に、最後にもう1つお願いしたいのは、文化財であるエリアに、ここからここまでですよという物が明確に分かるように指示をいただきたい。見せていただくのは等高線の入った図面は見させていただきます。が、その等高線の起点・終点、どこからどこまでというのは現場では分からない。もしそれが分かればじゃあここから上は文化財ですから文化財の方の許可を取りましようとか。いやこの下は保安林ですからそっちの方で許可を取って下さいとか、いろいろ対応するのも便利であり必要な事だろうと思っておりますが、ご答弁をお願いします。

議長

番外杉本教育課長。

番外杉本教育課長

丸山についていろいろのご意見、ご質問をいただいておりますが、先ず複数ご質問がございました。保安林に関してでございますが、その許可に関しては産業振興課の方に申請を教育課の方からしてございます。まだちょっと時間が掛かっているようでございますが、結果、県の方から許可なりそういった物が出るので有ろうというふうに思っております。時間が掛かっている事は申し訳ございません。それからauでありますとか、ソフトバンクでありますとか、そういった電波に関するアンテナが複数所在してございます。これにつきましては、勝手に立っているものではございませんので、いろいろな許可・手続きをされた上で建設をされているというところでございます。プレハブでございます。確かにこれは丸山の史跡を調査するという時点のものが未だに残っているという状況でございます。これはこの状況も今年度、文化財の保護審議委員会の方と丸山に上がっております。この状況も見てい

番外杉本教育課長 ただいております。持ち物は町の持ち物であるという事は明確でございますので、また審議委員の意見を聞きながら、当然、朽ちているという所は教育委員会でも把握をしておりますので、撤去する方向では考えていきたいというふうに考えております。それから文化財のエリアについてでございます。確かに仰られる事は非常に分かる事でございますので、こちらの方も確認をして実際にエリアの明確化を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長 もう1つ審議会は、いつ開かれるかというのを言っていただけますか。番外杉本教育課長。

番外杉本教育課長 審議会は今年度、何回か2回ほど実際に開催をしました。これは定期的開催をするというところではございませんので、こちらから招集をして開催をするという事になっております。こういった事もいろいろございますので、何月何日という事は言えませんが、早急には開催をしたいと思っております。

議 長 再質問ございますか。7番圓山議員。

7番圓山議員 何月何日までとは言いませんが、概ねいつまでという答えが出せるというふうな返事で結構です。それと文化財云々については、まちづくりの方でも何か意見があったと思うのですが、如何ですか。ありませんか。出てませんか。出てなければ良いです。三原の地域何とかネットワークの中でいろんなエリアがあって農業部門とか文化財部門とか、そういうので文化財ではどうのこうのという意見が出てませんか。出てなければ結構です。もし、出ていれば教えて下さい。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野まちづくり推進課長 纏まった意見という事ではございませんが、文化財がある丸山は大切な物だからという事で残したい、また活用したいというような意見で、各グループでの意見は出ております。そういった方向もイベント的な利用であるとかまた地域としてどう活用するかというような事も現在その1つのグループ、歴史・文化という形のグループの中で議論をいただいているところでございます。

議 長 再質問ございますか。7番圓山議員。

7番圓山議員 それでそういうのは、まちづくりの方で予算の裏付けがあるんですね、うわっ付けなんですか。こっちへ振るんですか。それから今の分の概ね何時までにはという返事を下さい。

議 長	番外杉本教育課長。
番外杉本教育課長	文化財に関する予算については、先ほどまちづくりの方でご質問されたものでありますけれども、基本的にはそういった経費については教育課の方で措置をするものであるというふうに考えております。それから審議委員会の開催でございますが、遅くとも今月、来月中にはですね、ちょっと審議委員さんの予定がございますので図ってみたい、来月中には必ず開催、出来れば今月中には開催をしたいと思っております。
議 長	番外左田野まちづくり推進課長。
番外左田野まちづくり推進課長	先ほどの予算の関係ですが、今、杉本課長からありましたように、保護とか、そういったところは教育委員会主体だと思っておりますが、今回、三原の中でワーキンググループとしていろいろ動いていただいている中には、その活動経費の部分もございますので、そういった中で研究されたり何らかの活動をされる部分で対象になるものについては支援をしたいと思っております。
議 長	再質問ございますか。ありませんか。 (「ありません、終わります」の声あり)
々	以上で、2項目めの「文化財の管理方法を具体的に聞きたい」の質問を終了します。 これもちまして、圓山議員の一般質問を終了します。
々	以上をもって、本日の本会議の議事日程はすべて終了致しました。 本日は、これをもって散会と致します。 婦人会の皆さん、傍聴たいへんありがとうございました。 長時間にわたりお疲れ様でした。 (午前11時19分)

この会議録は、川本町議会事務局長 宇山 廣 繁 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員